

議案第72号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第3条の規定により議会の議決を求める。

- | | |
|----------|--|
| 1 買入物件 | 食器洗浄機・浸漬機購入 |
| 2 契約の相手方 | 岡山県岡山市南区新福2丁目11番5号
総合厨器 株式会社
代表取締役 小野 勝也 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 買入価格 | 一金 57,750,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 5,250,000円) |
| 5 納入期限 | 令和9年3月26日 |

令和7年9月2日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎